

令和7年12月

保護者の皆様

豊田市立松平中学校長
松 井 幹 宗

冬季休業中の学習用タブレットの持ち帰りについて（お願い）

師走の候、日頃は本校の教育に御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、夏季休業中と同様に、冬季休業中も家庭での学習支援の一助とするため、学習用タブレットの持ち帰りを下記のとおり実施しますので、よろしくお願ひします。

記

1 目的

冬季休業時の探究学習などの学習活動の補助及び休業中の宿題に意図的に活用し、学習用タブレットを家庭学習で有効活用する習慣を身に付けるため。

2 持ち帰り期間

令和7年12月24日（水）から令和8年1月6日（火）まで

※1月7日（水）の登校日に学習用タブレットをお子さんに持たせてください。

※登校前日に充電をしておいてください。

3 使用時間制限の設定について

（1）設定について

・学校で本人または教員がスクリーンタイムを設定します。

※「スクリーンタイム」とは、iPad の機能で、アプリケーションやウェブサイトの利用時間を管理・制限することができる機能です。

4 その他

- ・別紙「学習用タブレットを家で使って、学びを深めよう！」や学習用タブレットのブックアプリ内にある「使い方ハンドブック」「学習用タブレット運用ガイドブック（保護者用）」を使って、家庭での使い方やルールを再確認してください。
- ・床、ソファー、ベッド、食卓の上など、破損、故障の可能性が高まる場所には置かないようにしてください。
- ・長期休業期間中に、充電ケーブルを紛失するケースが市内で発生しています。適切な管理に御協力ください。
- ・自宅等にWi-Fi環境がない場合は、学校に御相談ください。モバイルルータを貸し出すことができます。
- ・家庭の方針等で持ち帰りを希望しない場合は、学校まで御相談ください。

○この件についての問合せは、教頭 山本 清和（58-0026）までお願いします。

がくしゅうよう 学習用タブレットを家で使って、学びを深めよう！

ふゆやす
～冬休みだからこそできる効果的な活用をしよう～

ふゆやす
冬休みは、自分の学習を進めたり、自分の興味のあることを調べたりする時間がたくさんあります。学習用タブレットを使うことで、自分の考えがもっと広がっていきます。使い方のルールやマナーを守って、充実した冬休みにしましょう。

かていほかんよう
み
は
家庭保管用になります。よく見えるところに貼っておきましょう。

かてい がくしゅうよう 家庭での学習用タブレットの使い方チェック！

1 家で学習用タブレットを保管する場所を決めます。

【保管場所：
】

※床、ソファー、ベッド、飲食をする場所に置かないようにします。

2 学習用タブレットは、家で学習のために使います。

3 小学5年生～中学3年生（黒カバーの児童生徒）は、家人の人とよく話し合い、時間を決めて使用します。※長期休業中は午前8時から午後10時まで利用できます。

4 良い姿勢を保ち、画面から30cm以上離して使います。（30分に一度は目を休めます）

5 寝る1時間前は使いません。

6 SelfServiceのアプリはダウンロードして利用してもよいですが、容量に限りがあります。

7 ファイル内にあるデータの整理、不要なデータの削除をします。

8 運用ガイドブック、使い方ハンドブックをよく読みます。

9 破損、紛失等があった場合は、すぐに学校に連絡します。

※12月27日（土）～1月4日（日）に破損等があった場合は、1月5日（月）に学校へ連絡してください。